

# 経営者の方などを対象に 労使紛争の解決・予防の手法などについて 出前講座を行います！

県労働委員会の委員が研修会や会議等に出向いて労使紛争の解決・予防の手法等を説明します。

県労働委員会では、労使紛争解決に携わる行政機関の立場から、委員による「出前講座」を実施し、経営者等の労働問題に関する理解を促進するとともに、紛争解決に向けた支援を行っています。

労働委員会では使用者（企業）と労働組合又は労働者個人との紛争解決のあっせん（仲立ち）を行っており、本出前講座では実際にあったあっせんの事例を用いて、解決・予防の手法等を説明します。

出前講座の講師は、経営者団体や企業の役員等で構成する使用者委員が務めます。

●対象 企業経営者、人事・総務担当者などが  
集まる会議、研修等

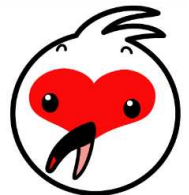


●講座内容・時間 ※詳細はご相談ください

- ① 実際にあった労使紛争の解決例
- ② 労使紛争を防止するには
- ③ 労働トラブルの相談窓口と紛争解決制度

●時間

概ね30分程度



●実施実績

新潟県経営者協会、新潟県印刷工業組合、白根商工会など

## ●お問合せ・お申込み

裏面の「労働委員会出前講座申込書」に必要事項を記入して、下記まで郵送、FAX又はメールでお申し込みください。申込様式の電子データ：<http://www.pref.niigata.lg.jp/roudoui/1296763309976.html>

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1（県庁16階）

新潟県労働委員会事務局総務課 TEL：025-280-5544

FAX：025-280-5514

メール：ngt230010@pref.niigata.lg.jp